

立入認定手数料の見直しについて

知床五湖利用調整地区 指定認定機関
公益財団法人知床財団

1. 指定認定機関の運営について

平成 23 (2011) 年度より公益財団法人 知床財団 (以下、財団という) は、知床国立公園知床五湖利用調整地区において、自然公園法 (以下、法という) 第 25 条に基づく指定認定機関として認定関係事務を実施している。指定認定機関は、法および知床五湖利用調整地区利用適正化計画 (以下、利用適正化計画という) ならびに知床国立公園知床五湖利用調整地区における認定関係事務の実施に関する規定 (以下、事務実施規定という) に基づき、立入申請の受付や審査、認定証の発行、手数料の收受等の事務作業のみならず、制度の説明案内、予約システムの操作運用、ヒグマ遭遇時の連絡調整、無線通信、利用者誘導などの幅広い現場事務を担っており、同地区の円滑な制度運用の要として、過去 13 年間で 77 万人を超える立ち入り認定事務を実施してきた。

指定認定機関の運営は、利用者から徴収する利用調整地区への立入認定手数料 (以下、認定手数料という) が唯一の収入原であり、その額は法 31 条第 1 項に基づき「実費を勘案して」定めるものとされている。具体的には事務実施規定において、表 1 の金額が定められており、制度開始以来変更されていない。なお、事業収支に関しては毎年予算計画の認可申請と収支報告を法第 27 条に基づき環境大臣に行っており、同時に地域協議会 (知床五湖の利用のあり方協議会) においても報告・公開するなど説明責任と透明性のある運用を行ってきた。

表 1. 事務実施規定に定められた立入認定手数料の額

| | 植生保護期 | ヒグマ活動期 |
|--------------|-------|--------|
| 大人 | 250 円 | 500 円 |
| 子ども (12 歳以下) | 100 円 | 250 円 |

2. 収支に関する考え方

指定認定機関の経営を検討する際、その収入は利用者からの手数料を原資とするものであるが、知床五湖においては数万人規模の入り込みを前提とし、比較的低廉な手数料額での運営を実現してきた。また、利用期 (ヒグマ活動期や植生保護期) によって手数料が変化するのは、利用期毎の事務量や立ち入り人数に応じて収支バランスを確保するためである。

しかしながら、観光入込みは天候や災害による変動が不可避であり、さらには知床五湖地区においてはヒグマの出没等により、認定手続きそのものを停止せざるを得ないことがた

びたびあり、外的要因による変動は安定的な経営の課題となっている。

一方、支出面においては約 8 割が人件費に係る費用として計上されており、入込の増減に応じて柔軟に調整できるものではない。また、同地区の入込み特性として 7 月から 9 月にかけて年間入込みのおよそ 5 割が集中する構造となっており、こうしたピークに対応できる雇用をあらかじめ計画的に実施する必要がある。さらには、制度の丁寧な説明や外国人への対応、専門性の求められるヒグマ対応の一部を担っていることから人材の確保とその育成・定着は指定認定機関を運営する上で最重要項目である。

3. 過年度の認定実績と収支状況（別添 1）

過年度の認定実績を点検すると、ヒグマ活動期の認定実績は 2019 年度まで毎年増加を続けており、手数料の額も相対的に大きいため、収入を下支えしてきた。一方、植生保護期においては、春の積雪や悪天候、ヒグマ出没による遊歩道閉鎖などの影響を受けやすく、増減を繰り返す傾向がある（図 1）。

収支バランスを検討すると、収入は 2015 年まで概ね増加傾向にあり、同時に増加する事務量や業務範囲の拡大に併せ支出も 2017 年まで増加している（図 2）。これらは、前述した現場運用を安定化させるために必須条件となる雇用環境改善の計画的な支出も含まれる。収支決算においては概ね黒字を達成してきたが、2012 年度および 2019 年度以降は赤字となっている（図 3）。特に 2020 年度から 2022 年度はコロナ禍による認定実績の減少によるものである。

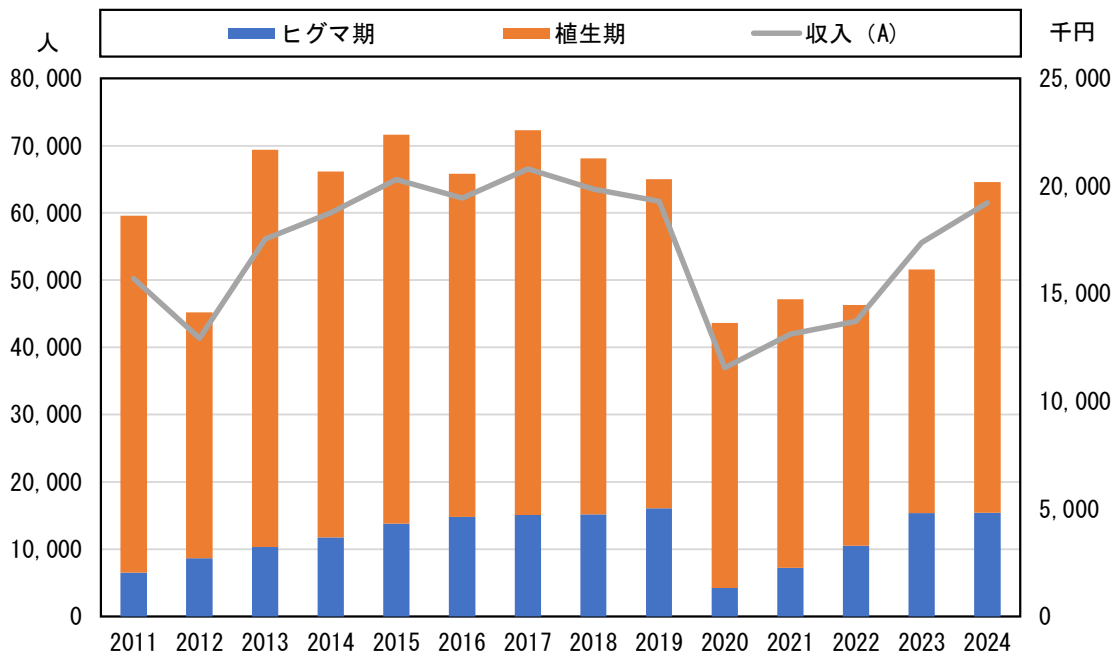


図 1. 利用調整地区の認定者数と手数料収入の年推移（2011-2024）

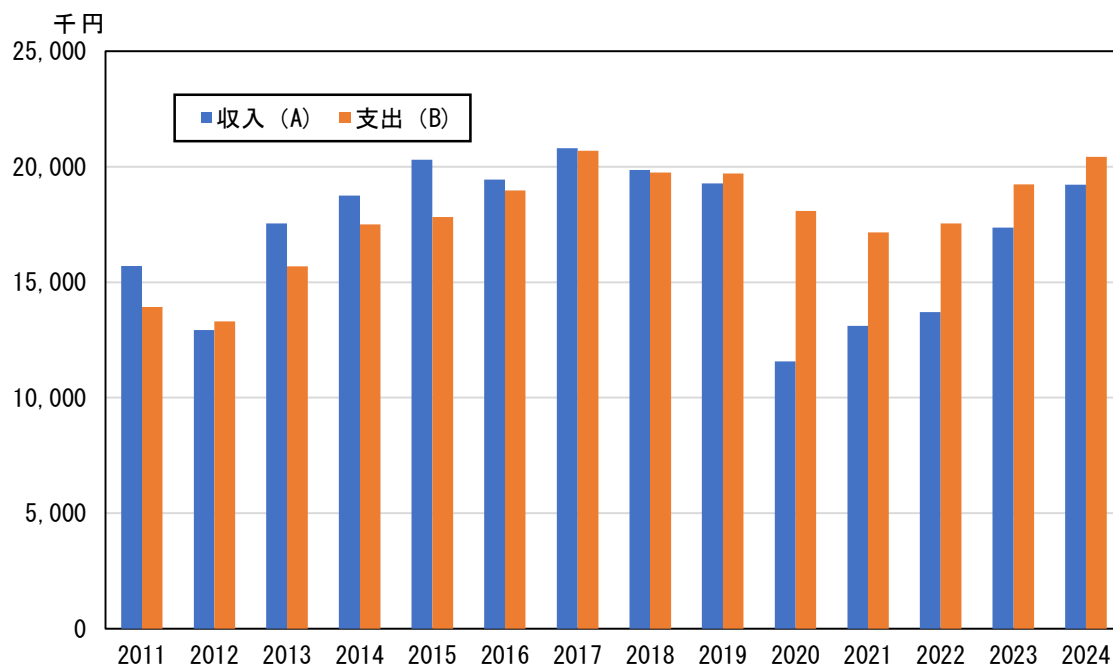


図 2. 指定認定機関の収入及び支出の年推移 (2011-2024)

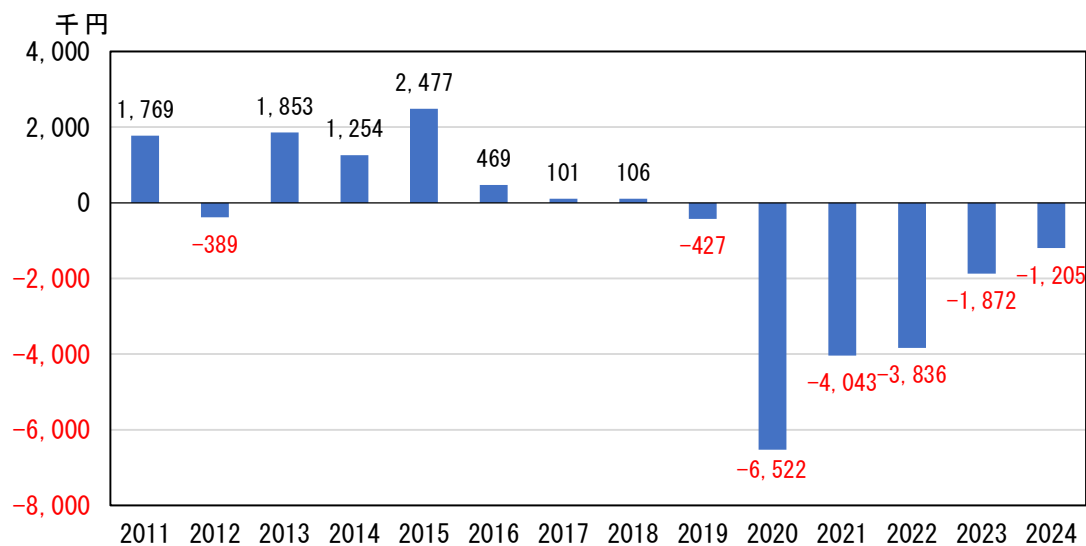


図 3. 指定認定機関の収支決算額の年推移 (2011-2024)

4. 指定認定機関と認定関係事務のあり方

2019 年以降、指定認定機関の収支は赤字が継続し、過去 6 年間で総額 1,790 万円の赤字を計上した。制度上認可団体の責に帰さない事由による、大幅な入込減や収入減に対応する方策は定められておらず、制度や計画の見直しも必要と考える。

昨今の物価高騰や人手不足も考慮しながら、持続的な運営を勘案した手数料の見直しや認定事務の効率化、簡素化などの検討を次期（第 4 期）利用適正化計画の改定内容を踏まえながらお願いしたい。

5. 認定手数料の見直し（案）

（利用者数の予測）

条件 1. アフターコロナの利用者数の予測は困難。短期的には回復基調が続くものと考えられるが、コロナ禍前の水準以上に増加し続ける可能性は低い。また、今後もヒグマや荒天による影響、災害等の社会情勢による減少は想定する必要がある。ここでは、過去 14 年間の各期の認定者数の平均値を予測値として採用する。（ヒグマ期 11,800 人、植生期 48,300 人）

条件 2. 子どもの比率は、植生保護期は 10%、ヒグマ活動期は 5%とする。

条件 3. 収入に計上されない認定者数（再利用券の発行）を 2%と見込む。

（必要経費）

条件 4.

- | | |
|--------------------------------|------------|
| 4-1. 過年度の予算実績から、現行制度下における必要な収入 | 2,000 万円程度 |
| 4-2. 人件費単価や物価上昇を加味した場合 | 2,300 万円程度 |
| 4-3. 増員や事務内容の見直しを行う場合 | 2,500 万円～ |

上記の条件を踏まえ、以下の手数料額による収入のシミュレーションを行う。

| シナリオ | ヒグマ活動期 | | 植生保護期 | |
|---------------------------------|------------|-----|------------|------------|
| | 大人 | 小人 | 大人 | 小人 |
| 現行手数料 | 500 | 250 | 250 | 100 |
| ① 大人のみ全期間一律 100 円値上げ。子ども据え置き。 | 600 | 250 | 350 | 100 |
| ② 植生保護期のみ大人 150 円、子ども 100 円値上げ。 | 500 | 250 | 400 | 200 |
| ③ 植生保護期とヒグマ活動期を同額。 | 500 | 250 | 500 | 250 |

シミュレーションの結果は以下の通り。

| | ヒグマ活動期 収入 | 植生保護期 収入 | 収入計(千円) |
|-------|--------------|-------------|---------|
| 現行手数料 | 5,635 | 11,128 | 16,763 |
| シナリオ① | 6,733 | 15,391 | 22,124 |
| シナリオ② | 5,635 | 17,993 | 23,628 |
| シナリオ③ | 5,635 | 22,491 | 28,126 |

6. その他見直しの視点

- 支払い方法が現金のみであることから、電子マネーなど幅広い支払いに対応できるよう、規則を見直す。
- 支払いのタイミングについても事前決済が可能となるよう、規則を見直す。

7. 今後の予定

今回の意見交換を踏まえ、次回のあり方協議会において次期計画における手数料額を確定させる。また、手数料の額を定める「事務実施規定」について利用適正化計画との一括改訂を行う。

確定にあたっては、

- 必要経費の見積もりについて、直近の実績を踏まえながらより詳細・正確な積算を進める。
- 立入認定手数料の制度上の取扱い、公益法人会計上の取扱いについて、以下の観点から確認・協議を行う。
 - (1) 手数料の用途－認定事務の範囲（認定事務に係る利用者サービス、安全管理、システム投資等が含まれるか）や減価償却が必要な経費の取扱いについて
 - (2) 収益および欠損の取扱い－黒字・赤字の取扱いについて、次年度への繰り越しや基金化など複数年での会計処理の可否について

(別添1)

知床五湖利用調整地区における立入認定者数と認定関連事務に係る収支状況

| | 認定者数 (人) | | 収支状況 (千円) | | | 備考 | |
|------------|----------|--------|-----------|--------|----------|--------|------------------------|
| | ヒグマ期 | 植生期 | 収入 (A) | 支出 (B) | 収支 (A-B) | | |
| 2011 (H23) | 59,591 | 6,519 | 53,072 | 15,704 | 13,935 | 1,769 | 初年度。5月10日開始。 |
| 2012 (H24) | 45,234 | 8,656 | 36,578 | 12,923 | 13,312 | -389 | 植生期 (春) 追加。8月に長期ヒグマ閉鎖。 |
| 2013 (H25) | 69,380 | 10,318 | 59,062 | 17,537 | 15,684 | 1,853 | 植生期 (春) 降雪により実績ほぼゼロ。 |
| 2014 (H26) | 66,141 | 11,749 | 54,392 | 18,754 | 17,500 | 1,254 | 計画第2期。ヒグマ期コース追加。 |
| 2015 (H27) | 71,654 | 13,800 | 57,854 | 20,301 | 17,824 | 2,477 | |
| 2016 (H28) | 65,863 | 14,836 | 51,027 | 19,432 | 18,963 | 469 | 8月台風連続通過。 |
| 2017 (H29) | 72,282 | 15,072 | 57,210 | 20,792 | 20,691 | 101 | 認定数、収入共に最多。 |
| 2018 (H30) | 68,116 | 15,143 | 52,973 | 19,858 | 19,752 | 106 | 9月に胆振東部地震。 |
| 2019 (R1) | 65,021 | 16,080 | 48,941 | 19,282 | 19,709 | -427 | 8月に長期ヒグマ閉鎖。 |
| 2020 (R2) | 43,653 | 4,216 | 39,437 | 11,566 | 18,088 | -6,522 | 計画第3期。コロナによる長期閉鎖。 |
| 2021 (R3) | 47,147 | 7,199 | 39,948 | 13,112 | 17,155 | -4,043 | コロナ2年目。断続的な緊急事態宣言。 |
| 2022 (R4) | 46,333 | 10,511 | 35,822 | 13,705 | 17,541 | -3,836 | コロナ3年目。海難事故。9月以降ヒグマ閉鎖 |
| 2023 (R5) | 56,901 | 15,382 | 36,179 | 17,363 | 19,235 | -1,872 | |
| 2024 (R6) | 64,609 | 15,409 | 49,200 | 19,219 | 20,424 | -1,205 | |